



JAB



校正機関 認定証

認定番号 RCL00310

機 関 名 称 : エムエス機器株式会社
リキッドハンドリングサービス部門

所 在 地 : 大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目12番4号

貴機関は本協会の下記の基準に適合していることが認められましたので、ここに校正機関として認定します。

適 用 基 準 : JIS Q 17025:2018 (ISO/IEC 17025:2017)

認 定 範 囲 : 力学量 (附属書による。)

事 業 所 : 附属書による。

有 効 期 限 : 2023年11月30日

第3回更新日 2019年11月28日
初回認定日 2007年11月22日

公益財団法人

日本適合性認定協会

理事長

飯塚悦功



JAB



認定番号

RCL00310

認定証 附属書

(1/2 頁)

試験所・校正機関の別	校正機関
機関名称	エムエス機器株式会社 リキッドハンドリングサービス部門
機関所在地	大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目12番4号

1) 校正を実施する事業所

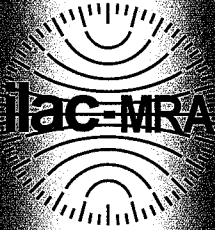
事業所名称	エムエス機器株式会社 リキッドハンドリングサービス部門	
同 所在地	〒	532-0005
	住所	大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目12番4号
恒久的施設で行う校正か、 現地校正かの別	<input checked="" type="checkbox"/> 恒久的施設で行う校正 <input type="checkbox"/> 現地校正	

認定範囲

分類コード 測定対象量/ 測定装置	校正範囲	拡張不確かさ ¹⁾	校正手順書・備考
M14 力学量 M14.12 体積および密度 ピストン式ピペット 呼び容量	容量		
2 μl	0.2 μl	0.014 μl	校正方法：QB01 ピペット校正 標準操作手順書による (ISO8655-6の重量法に準拠。但し、1つの測定容量の測定中にチップの交換を行わない。) 参照標準：分銅 (E2級) ピペット型式：エアーディスプレースメント方式のシングルチャンネルピペットおよびマルチチャンネルピペット
2 μl	0.5 μl	0.014 μl	
2 μl	1 μl	0.014 μl	
2 μl	2 μl	0.015 μl	
10 μl	1 μl	0.014 μl	
10 μl	5 μl	0.019 μl	
10 μl	10 μl	0.022 μl	
20 μl	2 μl	0.019 μl	
20 μl	5 μl	0.022 μl	
20 μl	10 μl	0.025 μl	
20 μl	20 μl	0.029 μl	
100 μl	10 μl	0.05 μl	
100 μl	20 μl	0.05 μl	
100 μl	50 μl	0.06 μl	
100 μl	100 μl	0.07 μl	
200 μl	20 μl	0.08 μl	
200 μl	50 μl	0.08 μl	
200 μl	100 μl	0.09 μl	
200 μl	200 μl	0.11 μl	
300 μl	30 μl	0.09 μl	
300 μl	150 μl	0.10 μl	
300 μl	300 μl	0.12 μl	



JAB



認定番号

RCL00310

認定証 附属書

(2/2 頁)

試験所・校正機関の別	校正機関
機関名称	エムエス機器株式会社 リキッドハンドリングサービス部門
機関所在地	大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目12番4号

分類コード 測定対象量/ 測定装置	校正範囲	拡張不確かさ ¹⁾	校正手順書・備考
1000 μl	100 μl	0.5 μl	
1000 μl	200 μl	0.5 μl	
1000 μl	500 μl	0.5 μl	
1000 μl	1000 μl	0.7 μl	
1200 μl	120 μl	0.4 μl	
1200 μl	600 μl	0.5 μl	
1200 μl	1200 μl	0.6 μl	
5000 μl	500 μl	1.2 μl	
5000 μl	1000 μl	1.2 μl	
5000 μl	2000 μl	1.8 μl	
5000 μl	2500 μl	1.8 μl	
5000 μl	5000 μl	2.8 μl	
10 ml	1000 μl	2.1 μl	
10 ml	2000 μl	2.1 μl	
10 ml	5000 μl	3.4 μl	
10 ml	10000 μl	5.4 μl	

¹⁾ 包含係数に関する情報

- 信頼の水準約 95%, $k=2$
- t 分布に基づき求めた有効自由度に応じた包含係数であり、95% の信頼の水準をもつと推定される区間を与える。
- その他 ()

【注記1】 ある呼び容量のピペットの校正容量が上記に記載がない場合は、その拡張不確かさは直近の大きい容量の値とする。

【注記2】 固定容量ピペットの拡張不確かさについては、そのピペットの構造的に該当する可変容量ピペットにおける、その容量の値とする。

公益財団法人 日本適合性認定協会